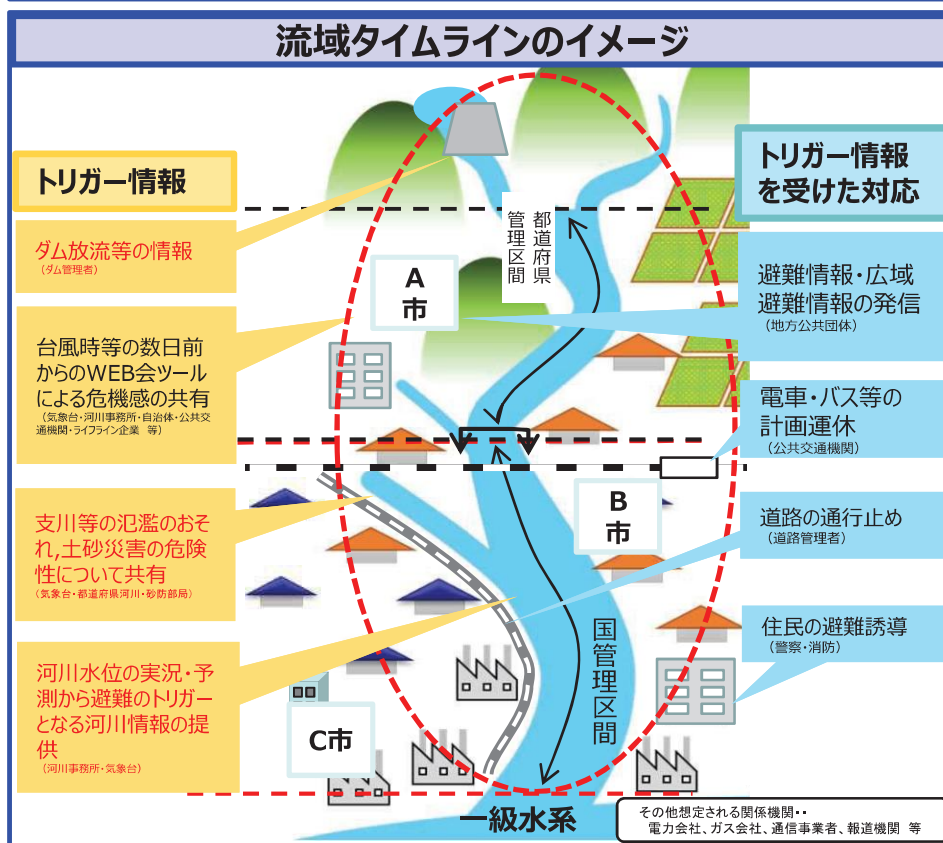


その他情報提供について

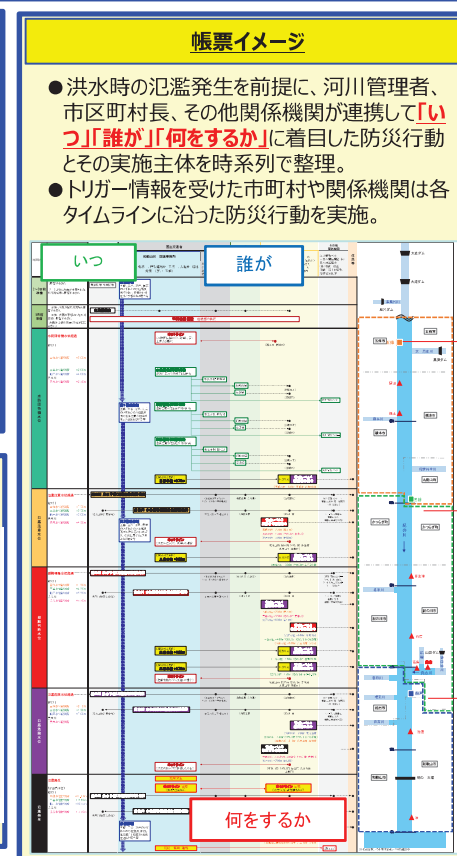
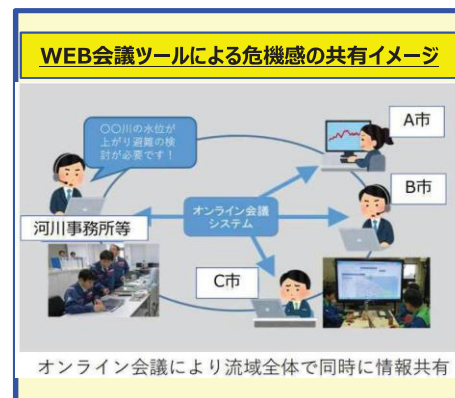
1. 流域タイムラインの概要

- 国土交通省防災業務計画（令和3年10月）により、「**避難情報に着目した水害対応タイムラインを複数の市区町村等を対象とした流域タイムライン**」の見直しに着手。
- 大規模災害を見据え、広域避難などにも対応するため、流域の都道府県や市区町村に加え、公共交通機関など多くの関係者が連携して作成。
- 国管理河川の流域では、**148**個の流域タイムラインを作成し、**1,153**市区町村が参加（令和5年3月末時点）。
 今後は、地域の状況に応じてさらに指定区間市町村や関係機関を拡大し、市区町村タイムラインなどとの相互連携を推進。



水害対応タイムラインと法定計画との関係

領域	法定計画等（作成主体）	タイムライン
流域	国土交通省防災業務計画等（地方整備局等、事務所等）	流域タイムライン
市区町村	地域防災計画（市区町村）	市区町村タイムライン
地区	地区防災計画（自治会、自主防災組織）	コミュニティタイムライン
個人事業者等	避難確保計画（要配慮者利用施設） 個別避難計画（要配慮者）	マイ・タイムライン



安倍川（直轄管理区間）流域タイムライン(案)

河川水位	状況	静岡地方気象台	河川事務所	静岡市	静岡県	住民等
3日前準備	・3日後に台風が安倍川流域に影響する恐れ ・3日後に大雨が予想され安倍川流域に影響する恐れ	・台風に関する静岡県気象情報発表（台風進路予定等） ・早期注意情報発表(中・高)				・テレビ・インターネット等から情報入手
		WEB会議ツールによる危機感の共有 ※WEB会議を接続可能な体制を確保				
1日前準備	・1日後に台風が安倍川流域に影響する恐れ ・1日後に大雨が予想され安倍川流域に影響する恐れ	・台風に関する静岡県気象情報発表（台風進路予定等） ・早期注意情報発表(中・高) ・台風に関する静岡県気象情報発表（随時）	・樋管・樋門・陸間の操作人員・連絡体制等の確認 ・災害対策用資機材・復旧資機材等の確保 ・災害協定業者への連絡体制等の確認 ・防災エキスパートへの連絡体制等の確認 ・リエゾン体制の確認 ・許可工作物の占有者等への安全確認 ・工事現場の安全管理の確認	危機警戒本部（関係部長等） ・タイムラインの更新 ・体制の確認 ・水防団等への情報提供、注意喚起 ・河川・気象の情報収集等		・テレビ・インターネット等から情報入手
水防団待機水位		・ 大雨注意報・洪水注意報発表 ・台風に関する静岡県気象情報発表（随時）	注意体制 ・管内の水位観測所で水防団待機水位を超え、さらに水位上昇が予想されるとき ・静岡地方気象台より静岡県中部に大雨・洪水警報等の気象情報が発表されるときともに出水が予想されるとき ・高潮による災害の発生の恐れのあるとき		第1次事前配備体制（交通基盤部）	
				準備配備 大雨、洪水、暴風、高潮警報のいずれかが発表されたとき ・河川水位、雨量、降水短時間予報、洪水キキクルを確認 ・避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は 高齢者等避難の発表 ・排水ポンプ等機能確認 ・海岸・河川陸開開閉 ・補足情報の監視		
氾濫注意水位	・氾濫注意水位超過（牛妻、手越、奈良間（薬科川））	・大雨注意報・洪水注意報発表 ・台風に関する静岡県気象情報発表（随時）	警戒体制 ・管内の水位観測所では氾濫注意水位を超え、さらに水位上昇が予想されるとき ・直轄管理区間内で災害（高潮を含む）が発生したとき、または発生する恐れがあるとき		第2次事前配備体制（交通基盤部） 情報収集体制（危機管理部） ・気象警報（波浪、津波を除く）が発表されたとき ・氾濫警戒情報が発表されたとき ・高齢者等避難、避難指示が発令されたとき ・市町災害対策本部が設置されたとき ・重傷者1名以上又は軽傷者15名以上のとき ・全壊、半壊、床上浸水の発生又は一部損壊が10戸以上のとき	
				・水防本部の立ち上げ ・避難情報発表の時期を検討 ・自主避難の連絡を受けた時点で該当緊急避難場所を開設 ・水防団拠点に参集、出動準備		
			洪水予報(氾濫注意情報)発表			
			水防警報(準備)発表 ・出水時点検（監視） ・CCTVによる監視強化			
出動水位	・出動水位超過（牛妻、手越、奈良間（薬科川））			準備配備（拡大） ・洪水緊急避難場所開設		
			水防警報(出動)発表 ・リエゾンの派遣（必要時） ホットライン（避難判断水位到達予測） 避難判断水位超過の恐れと今後の河川状況を助言 ※場合によっては、WEB会議ツールによる危機感の共有	・水防団員等出動 ・河川監視 （危機管理・統括・監へホットライン） ・監視・水防活動状況報告（適宜）		

安倍川（直轄管理区間）流域タイムライン(案)

※記載事項に関しては、状況に応じて前倒しで実施される場合があります

黒字：水位、気象情報、災害体制 ●：情報の受け手

河川水位	状況	静岡地方気象台	河川事務所	静岡市	静岡県	住民等
避難判断水位	・避難判断水位超過 （牛妻、手越、 奈良間（薬科川））	洪水予報(氾濫警戒情報)発表 避難判断水位到達時、氾濫危険水位到達予測		高齢者等避難 予測水位が氾濫危険水位を超えている場合		・テレビ・インターネット等から情報入手 高齢者等が避難開始
		・大雨警報・洪水警報発表	・堤防調査委員会の委員への情報提供（本局） ・漏水・侵食情報提供（必要時） ・記者投げ込み（避難判断水位到達） 非常体制 ・管内の水位観測所で避難判断水位を超え、氾濫危険水位に達すると予想されるとき ・直轄管理区間内で重大な災害（高潮を含む）が発生または発生する恐れのあるとき	・河川水位、雨量、降水短時間予報を確認 ・避難場所を開設 ・洪水緊急避難場所開設 ・要配慮者施設、地下街等に洪水予報伝達 ・緊急速報メール配信		
氾濫危険水位	・氾濫危険水位超過 （牛妻、手越） ・特別警戒水位超過 （奈良間（薬科川））	洪水予報(氾濫危険情報)発表		災害対策本部 ・首長若しくは代理者の登庁	警戒体制（危機管理部） ・氾濫危険情報が発表されたとき ・死者、行方不明者が発生したとき	・テレビ・インターネット等から情報入手 住民が避難開始
			・緊急速報メール配信 氾濫危険水位到達時(既に氾濫危険情報が発令済みの場合は、発令（配信）なし)、氾濫する可能性のある水位到達予測 ・災害対策機械の派遣 ・陸間操作水位到達時全開指示	避難指示 氾濫または越水発生が予測されている場合 ・緊急速報メール配信 ・災害対策機械の派遣要請（内水被害発生時） 操作受託者(静岡市の受託者)	特別警戒体制（危機管理部） ・要救助者の発生又は死者、行方不明者5名以上のとき 災害警戒本部（危機管理部） ・気象特別警報の発表予告があったとき ・1市町以上が災害救助法適用程度に達する見込みのとき ・必要に応じて市町情報収集要員、市町支援機動班を派遣	・適宜、テレビ・インターネット等から情報入手
大雨特別警報		ホットライン（大雨特別警報判断時） 表面雨量指数、流域雨量指数、土壌雨量指数等の基準超過により、大雨特別警報を発表すると判断した場合		（危機管理・統括・監へホットライン）	（危機管理部長、交通基盤部長へ転番ホットライン） 災害対策本部（危機管理部） ・気象特別警報が発表されたとき ・洪水予報河川における氾濫発生情報及び水位周知河川における大規模な氾濫が確認されたとき ・1市町以上が災害救助法の適用申請をしたとき 第3次非常配備体制（交通基盤部）	
			洪水予報(臨時)発表 大雨特別警報解除の場合	緊急安全確保 ・緊急速報メール配信		緊急安全確保措置
氾濫発生	・氾濫発生	洪水予報(氾濫発生情報)発表				
			・緊急速報メール配信 ホットライン（氾濫発生時の伝達） 堤防決壊の発生の伝達と今後の河川状況など助言 ※場合によっては、WEB会議ツールによる危機感の共有 ・記者投げ込み（氾濫発生について） 緊急復旧、堤防調査委員会設置 ・被害状況の把握（ヘリコプター等による状況把握） ・TEC-FORCEの活動 ・被害状況・調査結果等の公表	・自衛隊災害派遣要請の要求 ・避難者への支援 （危機管理・統括・監へホットライン）	・自衛隊災害派遣要請	

大井川（直轄管理区間）流域タイムライン(案)

河川水位	状況	静岡県気象台	河川事務所	焼津市	吉田町	牧之原市	藤枝市	島田市	静岡県	川根本町	長島ダム管理所	住民等
3日前準備	・3日後に台風が 大井川流域に影響する恐れ ・3日後に大雨が予想され 大井川流域に影響する恐れ	・台風に関する静岡県気象情報発表 (台風進路予定等) ・早期注意情報発表(中・高)		WEB会議ツールによる危機感の共有 ※WEB会議を接続可能な体制を確保								・テレビ・インターネット等から情報入手
1日前準備	・1日後に台風が 大井川流域に影響する恐れ ・1日後に大雨が予想され 大井川流域に影響する恐れ	・台風に関する静岡県気象情報発表 (台風進路予定等) ・早期注意情報発表(中・高) ・台風に関する静岡県気象情報発表 (随時)	・随管・随門・随間の操作人員・連絡体制等の確認 ・災害対策用資機材・備品資機材等の確保 ・災害協定業者への連絡体制等の確認 ・防災エクスパートへの連絡体制等の確認 ・リエゾン体制の確認 ・許可工場の占有者等への安全確認 ・工事現場の安全管理の確認 ・長島ダムの操作状況の把握・確認	・水防団等への注意喚起 ・体制の確認等	・水防団等への注意喚起 ・体制の確認等	・水防団への情報提供、注意喚起 ・体制の確認等 ・職員への注意喚起	・水防団への情報提供、注意喚起 ・体制の確認等	・水防団への情報提供、注意喚起 ・体制の確認等	・水防団への情報提供、注意喚起 ・体制の確認等			・テレビ・インターネット等から情報入手
				・河川・気象の情報収集	・河川・気象の情報収集	・河川・気象の情報収集	・河川・気象の情報収集	・河川・気象の情報収集	・河川・気象の情報収集	・河川・気象の情報収集	・河川・気象の情報収集	
水防団待機水位	・大雨注意報・洪水注意報発表 ・台風に関する静岡県気象情報発表 (随時) ・水防団待機水位超過 (神産、碓島)	・大雨注意報・洪水注意報発表 ・台風に関する静岡県気象情報発表 (随時)	注意体制 ・管内の水位観測所で水防団待機水位を越え、さらに水位上昇が予想されるとき ・静岡県地方支庁および静岡県中部に大雨・洪水警報等の気象情報が発表されるときに出水が予想されるとき ・高潮による災害の発生が恐れられるとき	事前第1水防体制	事前第1水防体制					第1次事前配備体制（交通基盤部）		
				・水防団長等は情勢の把握 ・水防団員等は次の段階に移行できる状態で待機 ・10分ごとに河川水位、雨量等の情報収集 ・避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、高齢者等避難の発令判断	・水防団長は情勢の把握 ・水防団員は次の段階に移行できる状態で待機 ・水防団長は必要に応じて水防本部につめる ・適宜、河川水位、雨量等の情報収集 ・避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、高齢者等避難の発令判断	・水防団長は情勢の把握 ・水防団員は次の段階に移行できる状態で待機 ・職員への注意喚起 ・河川・気象の情報収集	事前配備体制（レベル2） 【平野部】（時間雨量30mm）又は「時間雨量5mmかつ積算雨量80mm」 【山間部】（時間雨量30mm）又は「時間雨量5mmかつ積算雨量150mm」 ・水防団長は情勢の把握 ・水防団員は次の段階に移行できる状態で待機 →連絡員を本部に配置 ・避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、高齢者等避難の発令判断	・水防団長は情勢の把握 ・水防団員は次の段階に移行できる状態で待機 ・連絡員を本部に配置 ・避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、高齢者等避難の発令判断				
氾濫注意水位	・大雨注意報・洪水注意報発表 ・台風に関する静岡県気象情報発表(随時) ・氾濫注意水位超過 (神産、碓島)	・大雨注意報・洪水注意報発表 ・台風に関する静岡県気象情報発表(随時)	警戒体制 ・管内の水位観測所で氾濫注意水位を越え、さらに水位上昇が予想されるとき ・直轄管理区間内で災害（高潮を含む）が発生したとき、または発生する恐れがあるとき	事前第2水防体制	第1次警戒配備体制【水防第2配備】	事前配備体制（指標1）				第2次事前配備体制（交通基盤部） 情報収集体制（危機管理部） ・気象情報（波浪、津波を除く）が発表されたとき ・氾濫警戒情報が発表されたとき ・避難者等避難、避難指示が発令されたとき ・市町災害対策本部が設置されたとき ・避難者1名以上又は避難者15名以上のとき ・全世、半世、床上浸水の発生又は一部浸水が10戸以上のとき		
				水防本部（避難判断チーム） ①氾濫注意水位を越え、更に水位上昇が見込まれるとき ②災害が発生する恐れが高まったとき	第2次警戒配備体制 水防本部設置 ・必要に応じて首長若しくは代理者の登庁	警戒配備体制（指標2） ・河川・気象の情報収集 ・班長（管理職）の登庁 ・職員によるパトロール等の実施	事前配備体制（レベル3） 【平野部】（時間雨量40mm）又は「時間雨量5mmかつ積算雨量150mm」 【山間部】（時間雨量50mm）又は「時間雨量5mmかつ積算雨量250mm」 ・河川・気象等の情報収集 ・班長（管理職）→必要に応じて避難情報発令判断チームの登庁 ・職員によるパトロールの実施 →首長若しくは代理者の登庁	第2配備体制（レベル3） 【時間雨量40mm以上】又は「時間雨量15mm以上かつ積算雨量100mm」（大雨・洪水警報発令時） ・川根地区に出動し、河川・気象等の情報収集 ・班長（管理職）の登庁 ・職員によるパトロールの実施 ・住民への自主避難の呼びかけ ・事態悪化の恐れがあると判断した場合、体制を強化			→住民が自主避難開始	
				洪水予報(氾濫注意情報)発表								
				水防警報(準備)発表								
				出水時点検（監視）								
				CCTVによる監視強化								

大井川（直轄管理区間）流域タイムライン(案)

※記載事項に関しては、状況に応じて前倒しで実施される場合があります

黒字：水位 気象情報 災害体制 ●：情報の受け手

河川水位	状況	静岡地方気象台	河川事務所	焼津市	吉田町	牧之原市	藤枝市	島田市	静岡県	川根本町	長島ダム管理所	住民等	
出動水位	・出動水位超過 (神座、篠島)				非常配備体制 災害対策本部設置 ①:避難判断水位に達するおそれがあるとき ②:特別警報、土砂災害警戒情報が発報されたとき ・首長若しくは代理者の登庁 ・監視・水防活動状況報告（適宜）			必要に応じて災害対策本部立ち上げ					
								第3配備体制（レベル4） 水防本部体制 ①:時雨量20mm以上かつ積算雨量130mm ②:特別警報の発表、又は台風の影響等により必要な場合 ・首長若しくは代理者の登庁 ・監視・水防活動状況報告（適宜）					
			水防警報(出動)発表 ・リエソンの派遣（必要時） ホットライン（避難判断水位到達予測） 避難判断水位超過の恐れと今後の河川状況を勘 察した場合によっては、WEB会議ツールによる危機感の共有										
避難判断水位	・避難判断水位超過 (神座、篠島)												
			・大雨警報・洪水警報発表		災害対策本部		水防本部体制（指標3）	事前配備体制（レベル4） 〔平野部〕1時雨量50mm;又は13時間雨量100mm 〔山間部〕1時雨量80mm;又は13時間雨量150mm	水防本部体制（レベル4）				
			洪水予報(氾濫警戒情報)発表 避難判断水位到達時、氾濫危険水位到達予測 ・避難調査委員会の委員への情報提供（本局） ・瀬水・促急情報提供（必要時） ・記者受け込み（避難判断水位到達） 非常体制 ・管内の全区域において避難判断水位を超え、 氾濫危険水位に達すると想定されるとき ・避難管理区域内で重大な災害（避難を含む） が発生または発生する恐れのあるとき	高齢者等避難 予測水位が氾濫危険水位を超えている場合 避難情報発令対象の地区 惣右衛門、一色（成金寺川より南の区域のみ）、中 島、飯沼、新右衛門、西永、瀬新田、藤守、下 小杉、相川、西島、本中根、中根新田、三和、 大島、大島新田、浜島、上小杉、上島、下江 籠、上新田 ・要配慮者施設に洪水予報伝達 ・避難所開設	高齢者等避難 予測水位が氾濫危険水位を超えている場合 ・要配慮者施設に洪水予報伝達 ・避難所開設	高齢者等避難 予測水位が氾濫危険水位を超えている場合 ・首長若しくは代理者の登庁 ・要配慮者施設に洪水予報伝達 ・避難所開設	災害対策本部立ち上げ 高齢者等避難 予測水位が氾濫危険水位を超えている場合 避難情報発令対象の地区 〔神座〕神座、相賀、横間新田、牛尾、島、金谷 第二丁目 〔篠島〕高松町、御清 ・要配慮者施設に洪水予報伝達 ・避難所開設	高齢者等避難 予測水位が氾濫危険水位を超えている場合 避難情報発令対象の地区 〔神座〕神座、相賀、横間新田、牛尾、島、金谷 第二丁目 〔篠島〕高松町、御清 ・要配慮者施設に洪水予報伝達 ・避難所開設				・テレビ・インターネット等から情報入手 ・高齢者等が避難開始	
氾濫危険水位	・氾濫危険水位超過 (神座、篠島)												
							災害対策本部体制（指標4）	第1または第2配備体制（レベル5） 災害対策本部体制 〔平野部〕1時雨量50mm以上かつ積算雨量150mm 〔山間部〕1時雨量50mm以上かつ積算雨量250mm 特別警報の発表、又は台風の影響等により必要の場合 「人的被害が発生した場合」若しくは「人的被害の発生が予想される場合」	災害対策本部体制（レベル5） 「人的被害が発生した場合」若しくは「人的被害の発生が予想される場合」	警戒体制（危機管理部） ・氾濫危険情報が発表されたとき ・死者、行方不明者が発生したとき			
			洪水予報(氾濫危険情報)発表 緊急通報メール配信 氾濫危険水位到達時(既に氾濫危険情報が発表済みの場合は、発令(配信)なし)、氾濫する可能性のある水位到達予測 ・災害対策機械の派遣 ホットライン（大雨特別警報発令時） 表面雨量指数、流域雨量指数、土壌雨量指数等の基準値に基づき、大雨特別警報を発報すると判断した場合 洪水予報(臨時)発表 大雨特別警報発令時の場合	避難指示 氾濫または洪水発生が予測されている場合 避難情報発令対象の地区 惣右衛門、一色（成金寺川より南の区域のみ）、中 島、飯沼、新右衛門、西永、瀬新田、藤守、下 小杉、相川、西島、本中根、中根新田、三和、 大島、大島新田、浜島、上小杉、上島、下江 籠、上新田 ・災害対策機械の派遣要請	避難指示 氾濫または洪水発生が予測されている場合 ・災害対策機械の派遣要請	避難指示 氾濫または洪水発生が予測されている場合 ・災害対策機械の派遣要請	避難指示 氾濫または洪水発生が予測されている場合 避難情報発令対象の地区 神座、五平、横間新田上、横間新田下、惣兵 衛、新右衛門、大島町北、大島町南、大島町 西、大島町南、青南町上、青南町下、桑町、青 洲地区 ・災害対策機械の派遣要請	避難指示 氾濫または洪水発生が予測されている場合 ・災害対策機械の派遣要請	特別警戒体制（危機管理部） ・要配慮者の発生又は死者、行方不明者5名以上のとき 災害対策本部（危機管理部） ・気象特別警報が発令されたとき ・1市町以上が災害救助法適用範囲に達する見込みのとき ・必要に応じて市町情報収集委員、市町支援機動隊を派遣 （危機管理部、交通基盤部へ情報ネットイン） 災害対策本部（危機管理部） ・気象特別警報が発令されたとき ・洪水予報河川における氾濫発生情報及び水位通知河川における大規模氾濫が確認されたとき ・1市町以上が災害救助法の適用申請をしたとき 第3次非常配備体制（交通基盤部）			・テレビ・インターネット等から情報入手 ・住民が避難開始 ・適宜、テレビ・インターネット等から情報入手	
大雨特別警報													

大井川（直轄管理区間）流域タイムライン(案)

※記載事項に関しては、状況に応じて前例しで実施される場合があります

黒字：水位、気象情報、災害体制 ●：情報の受け手

[illegible]

『令和6年8月の台風第10号による大雨』出水概要

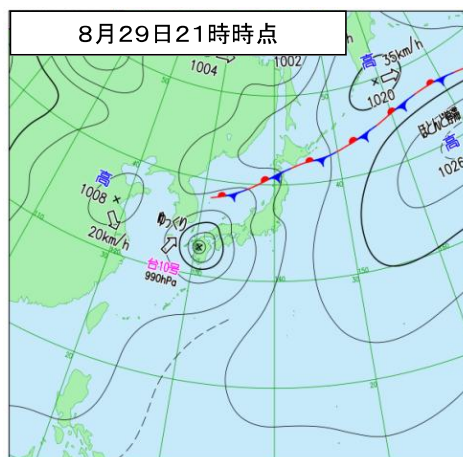


令和6年8月27日～9月1日の大雨による気象概況など

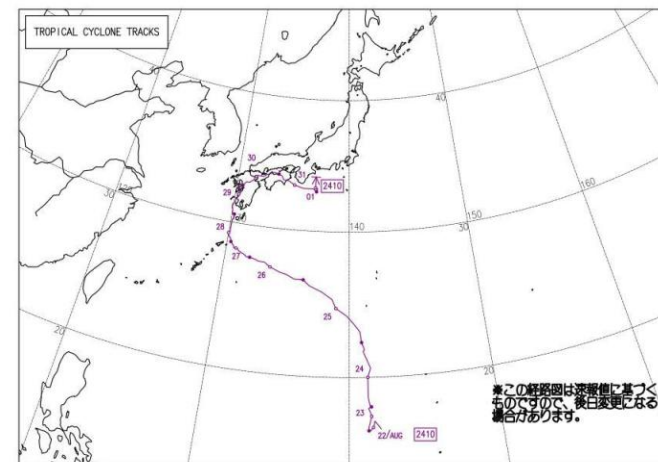
令和6年8月22日に発生した台風第10号は8月29日に非常に強い勢力(935hpa)で鹿児島県に上陸し、ゆっくりとした速度で九州や四国を通して東海地方へ進んだ。東海地方接近時には996hpa程度と勢力は衰えたものの、太平洋高気圧の縁を回る暖かく湿った空気が長時間流れ込み、静岡県では広い範囲で雨が降り続き、静岡雨量観測所にて8月27日0時から9月1日24時までの総降水量647mmを記録した。また、1時間雨量は8月31日14時に上川根雨量観測所にて81mmを記録した。

静岡県内ほぼ全域に土砂災害警戒情報が発表され、また、静岡市をはじめ多くの市町では避難指示を発令した。

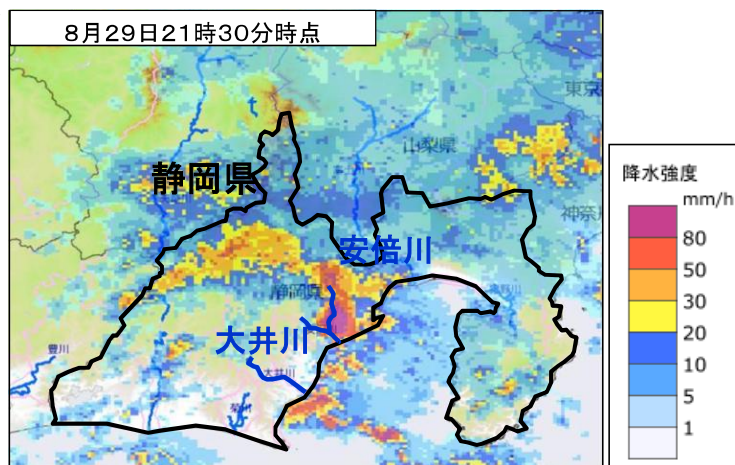
天気図
(気象庁HP)



台風経路図
(気象庁HP)

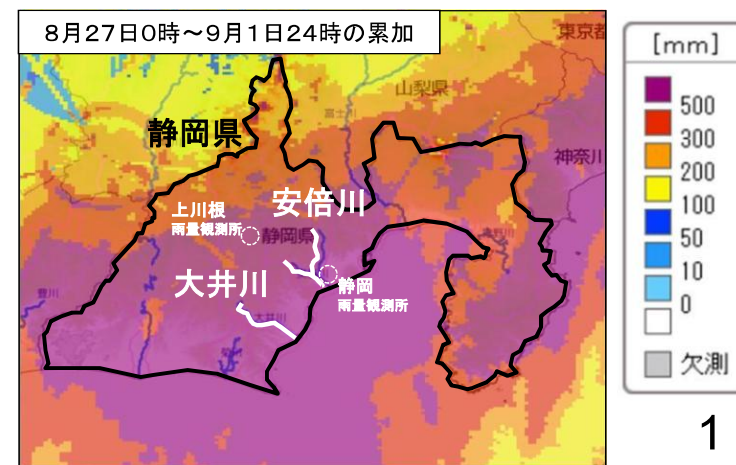


気象庁レーダー
雨量



※速報値のため
変更される場合
があります。

Cバンドレーダー
累加雨量



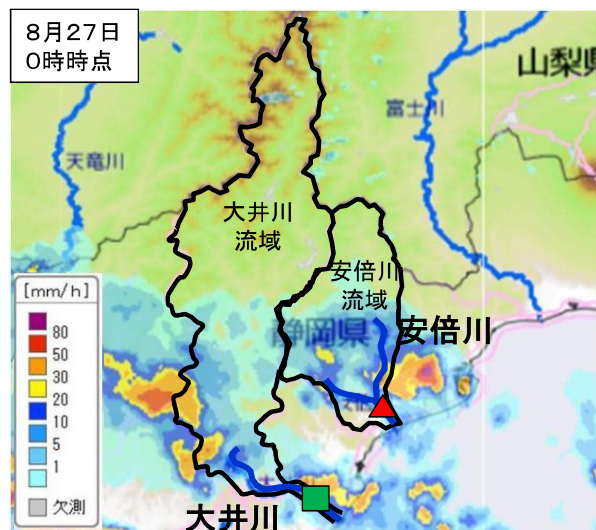
令和6年8月27日～9月1日 レーダ雨量の概況

8月27日から9月1日にかけて断続的に雨が降り、29日17時頃および31日14時頃の2回にわたって30～50mm/h以上の非常に強い雨が降った。

8月27日～9月1日にかけて水位上昇した時点を踏まえ、レーダ雨量の画像を抽出し概況を記述。

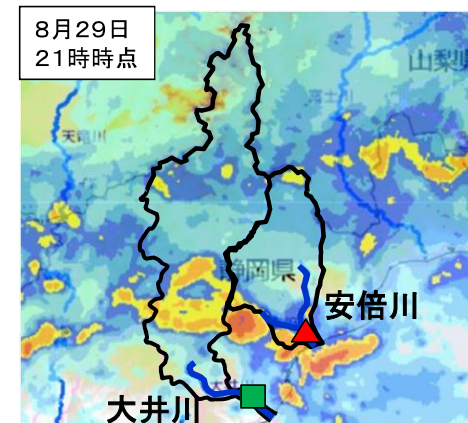
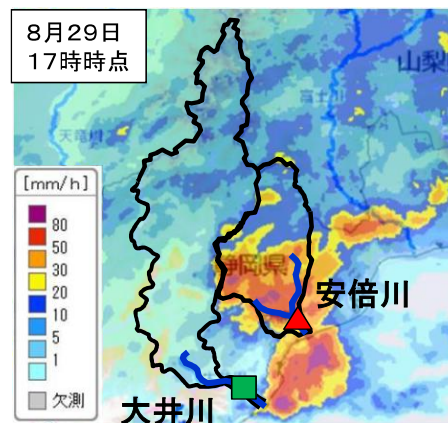
8月27日

- ・ 安倍川流域に0時頃から**10mm/h程度**の雨が降り始める
- ・ 18時頃手越水位観測所にて水防団待機水位(1.5m)を超えたが、その後水位は低下した



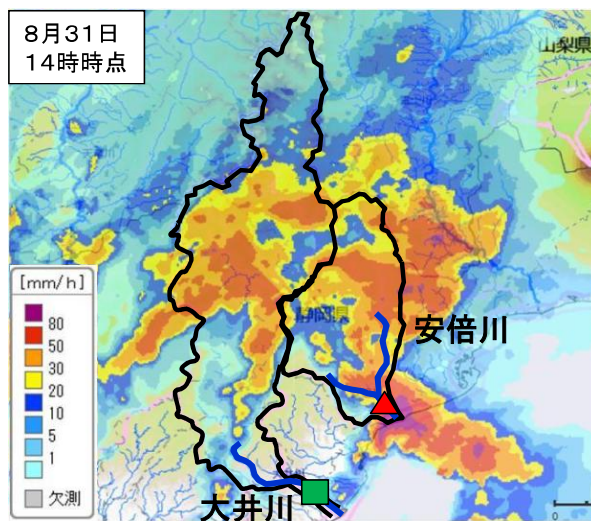
8月29日

- ・ 安倍川流域に17時頃から30mm/h程度の雨が断続的に降る
- ・ 手越水位観測所において氾濫注意水位(2.4m)を超え22時頃にピーク水位**2.80m**を観測

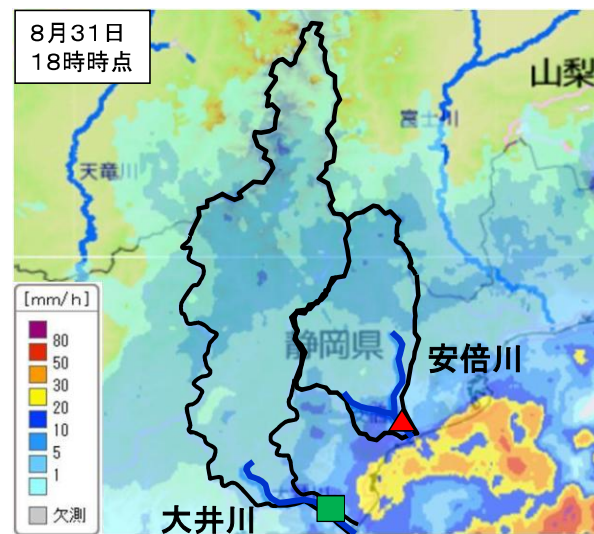


8月31日

- ・ 午前中は小康状態が続き水位が低下したが、安倍川流域に13時以降から一時的に**30～50mm/hを超える**雨が降った



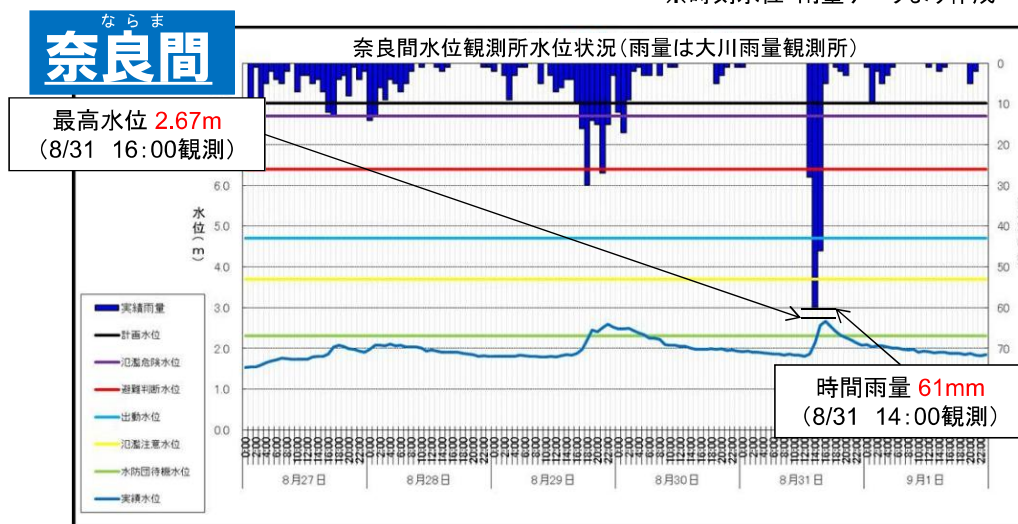
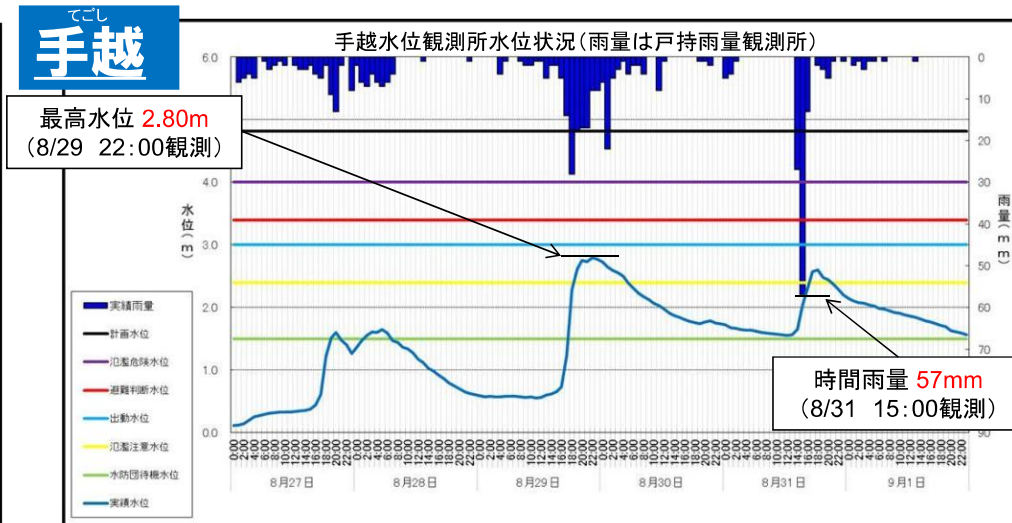
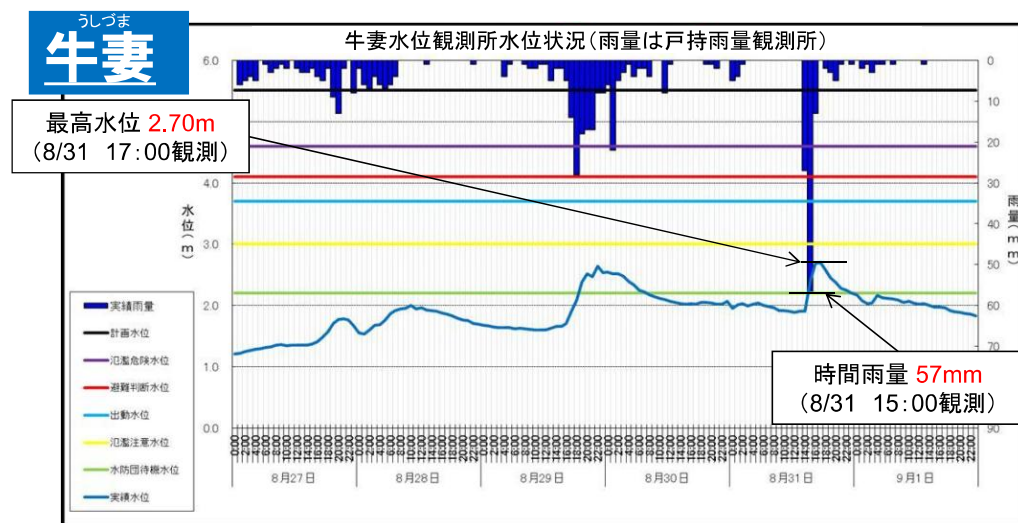
- ・ 手越水位観測所において氾濫注意水位(2.4m)を超え17時頃にピーク水位**2.61m**を観測
- ・ 以降、雨は弱まり、20時頃に氾濫注意水位を下回る



安倍川の水位観測所 水位状況

手越水位観測所では氾濫注意水位を超え8月29日22時にピーク水位2.80mを観測。また、牛妻水位観測所および奈良間水位観測所では水防団待機水位を超えるに留まった。

8/27 0時 ~ 9/1 23時の各水位観測所における水位の変遷は以下の通り



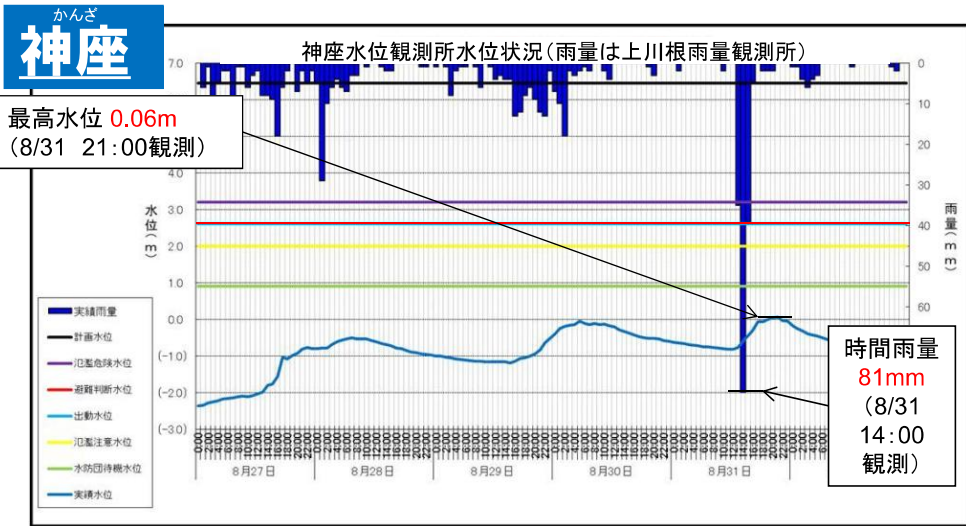
<各水位観測所 ピーク時水位の整理>

観測所名	今回 最高水位	水防団 待機水位	氾濫 注意水位	出動水位	避難判断 水位	氾濫危険 水位	計画 高水位
牛妻	2.70	2.20	3.00	3.70	4.10	4.60	5.51
手越	2.80	1.50	2.40	3.00	3.40	4.00	4.82
奈良間	2.67	2.30	3.70	4.70	6.40	7.70	8.02

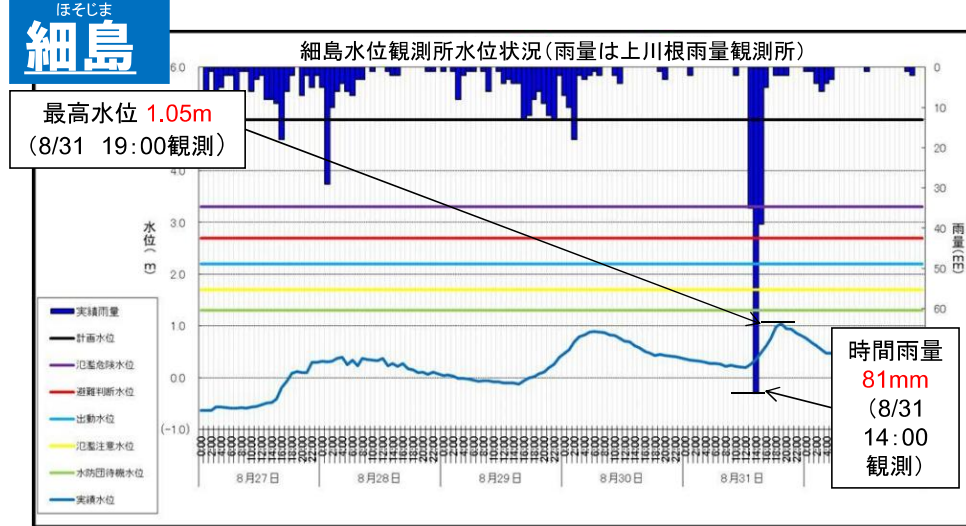
大井川の水位観測所 水位状況

大井川では安倍川程の水位上昇はなく、神座水位観測所および細島水位観測所では、水防団待機水位を超えなかった。

8/27 0時 ~ 9/1 23時の各水位観測所における水位の変遷は以下の通り



※時刻水位・雨量データより作成



※時刻水位・雨量データより作成

<各水位観測所 ピーク時水位の整理>

河川名	観測所名	今回 最高水位	水防団 待機水位	氾濫 注意水位	出動水位	避難判断 水位	氾濫危険 水位	計画 高水位
大井川	神座	0.06	0.90	2.00	2.60	2.60	3.20	6.45
	細島	1.05	1.30	1.70	2.20	2.70	3.30	4.99

※速報値のため変更される場合があります。

静岡河川事務所管内 安倍川・大井川の最高水位状況



- : 氾濫危険水位超過
- : 避難判断水位超過
- : 出动水位超過
- : 氾濫注意水位超過
- : 水防団待機水位超過
- : 水防団待機水位未滿

※速報値のため変更される場合があります。

水防警報および洪水予警報の発表状況

○安倍川水系において水防警報と洪水予報を発表

<水防警報>

河川名	観測所名	準備	出動	情報	解除
安倍川	手越	①8/29 18:30	—	—	②8/30 6:00
		①8/31 16:20	—	—	②8/31 21:40

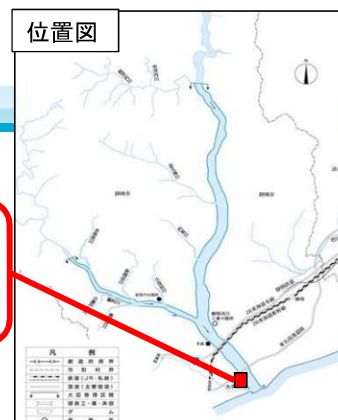
<洪水予報>

河川名	観測所名	注意報・警報	解除
安倍川	手越	①8/29 18:30 氾濫注意情報	②8/30 6:00 氾濫注意情報
		①8/31 16:20 氾濫注意情報	②8/31 21:40 氾濫注意情報

出水時巡視等の結果

安倍川手越水位観測所において氾濫注意水位を超えたため、8月29日から9月1日にかけて出水時巡視を実施しました。安倍川右岸1.5k（東名高速道路）付近において、**高水敷の被災（延長約400m）**を確認しました。

被災箇所
（安倍川右岸1.5k付近）



＜被災状況＞



＜被災要因の推定＞

東名高速の上流側に堆積した土砂①によって高水敷への流れが形成②され、その流れが低水護岸を乗り越えた③。



低水護岸を乗り越えた流れは高水敷を侵食しながら流れ④、樹木等に当たり本川に戻る流れ⑤となった。

そして、本川に戻る流れ⑤が低水護岸の未整備箇所を徐々に侵食⑥したため、高水敷の土砂をさらに吸い出したと考えられる。

